



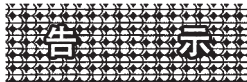
長野県報

4月1日(火)
平成26年
(2014年)
号外

目次

告示

住民基本台帳法に基づく指定情報処理機関の名称の変更の届出(市町村課) 1



長野県告示第198号

地方公共団体情報システム機構法(平成25年法律第29号)附則第5条第3項の規定により、次のとおり住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の14第2項の規定による指定情報処理機関の名称を変更する旨の届出があったものとみなされました。

平成26年4月1日

長野県知事 阿部 守一

- 1 変更前の名称
財団法人地方自治情報センター
- 2 変更後の名称
地方公共団体情報システム機構
- 3 変更年月日
平成26年4月1日

市町村課